

随意契約（相手方指定）調書

件名	採便検査業務委託	No.5200255
工（納）期	令和 8 年 3 月 3 1 日	
契約締結日	令和 7 年 4 月 1 日	
契約金額	推定総額 1, 6 7 8, 0 5 0 円（消費税込み）	

契約相手方	一般社団法人東京都食品衛生協会 東京食品技術研究所 (法人番号：2011005000073)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	複数単価契約

業者選定理由書

件 名	採便検査業務委託
指名業者 (案)	名 称 一般社団法人東京都食品衛生協会 東京食品技術研究所 所在地 東京都板橋区徳丸一丁目19番10号 代表者 所長 高畑 薫
特命理由	本件は、区立保育園の従事職員等を対象とした腸内細菌検査（検便）、栄養士を対象とした腸内細菌検査（検便）とノロウイルス検査を委託するものである。 本件は、営業種目「検査業務」取扱品目「臨床検査」に登録のある業者を対象に制限付き一般競争入札を実施したが、申込のあった3社のうち、1社が予定価格超過での応札で無効、1社が予定価格超過、もう1社が仕様に対応できない項目があることを理由に辞退したため、不調となった。 本件は、4月から予定している検査であり、早急に契約相手方を決定する必要がある。予定価格超過で辞退した業者に、区の予定価格との乖離を確認したところ、積算価格が区の予定価格の約1.5倍であり、単価を下げることは難しいとのことであった。また、応札のあった業者に減価交渉の余地があるか確認したところ、単価を下げるができるとの回答であった。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）